

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、第23条第5項の規定に従い  
下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2017年01月01日から  
2017年12月31日まで

事業所の名称	株式会社セイファート
事業所の所在地	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-27-11 祐真ビル2F

### 1 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1日平均）	103（人）
---------------	--------

### 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	481（件）
----------------------	--------

### 3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	16,000（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	11,840（円）
マージン率	26.0（%）

### 4 教育訓練に関する事項

キャリアアップ講習を中心に、教育訓練を実施しています。  
その他、自社スクールにて、無料で受講できるプログラム（カット、カラー、パーマ等）を設けています。

教育訓練の種類	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
社会人基礎力	登録者 及び 派遣 労働者	Off-JT	0.5時間	派遣元 事業主	会社指示 の場合は 支給あり それ以外 は 支給なし	無し
カット講習			2.5時間			
カラー講習			2.5時間			
パーマ講習			2.5時間			
ブロー講習			2.5時間			
復職支援講習			7.5時間			
キャリアアップ講習			8時間			

### 5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・福利厚生等	: 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断
・各種サポート	: キャリアカウンセリング